２　中学校

（１）１・２年次（中学校）

目標	危険予測トレーニングを活用し、危険を予測する。　結果を役立てて、安全な走行ができるようにする。

指導案

	学習内容・活動内容		指導上の留意点
導入 10	○自転車によるいろいろな事故	・学習のねらいや方法を理解する。 ・交通事故の VTR 視聴	・班に分ける。５～７人で１班、合計６班（班長１名を選出） ・ブレインストーミングについての説明
展開 30	○交通状況の判断と安全な自転車運転 （状況・予測 ・回避）	資料配布・・・１ ①【交通状況の読み取り】 ・付箋紙に書込み。 （自由に意見を出し合う） ・班内でまとめる。 ・司会を中心に発表する。 ②【危険の予測】①と同様 ③【危険回避】 ・起こりやすく危険と思われるものを一つ取り上げ班内で話し合う。 ・危険回避の方法を付箋紙に書込み自由に意見を出し合う。 ・班内でまとめる。 ・班毎に発表する。	・ブレインストーミング手法を取り入れる ・どの意見も受け入れることを基本とする。 ・理由を話し合わせる。 ・観察の深い意見に注目し、評価する。 ・回避の方法は一つでないこともあるので、根拠に触れさせ、受け入れる。 ・生徒の取り上げなかった危険に触れ、さまざまな危険があることを認識させ、どれに対しても対応しなければならないことを理解させる。
まとめ 10	○自転車の安全な乗用	・班の代表者がまとめを全体に発表する。 ・ルールやマナーの大切さを理解し、危険を予測した安全な行動に努める。	・事故の加害・被害者にならないように注意を与える。 ・事前に危険を予測することの大切さを理解させる。

【解　説】

Ⅰ「危険予測トレーニング」

紙上において、具体的な交通の場面を設定し、①交通状況を読み取る。②危険を予測する。③危険回避を考える。以上３項目においての机上トレーニングを行うものである。

Ⅱ「期待される効果」

紙上トレーニングを通じて養われた危険予測・回避能力が、実際の生活場面において体現されることで、事故防止につながる。

【評　価】

Ⅰ　自転車事故の原因（状況）が理解でき、原因を取り除こうとする心情が養えたか。

Ⅱ　危険の予知・予測の重要さが理解できたか。

● **あなたは、自転車で交差点を右折しようとしています。**

① この写真から、どのような交通の様子が読み取れますか？｛交通状況の把握｝

② この写真から、どのような危険が予測できますか？｛危険の予測｝

③ その危険を避けるためには、どうしたらよいでしょうか？｛危険の回避｝

（２）　３年次（中学校）

目標	「被害者になった時の痛み」と「加害者としての責任」について理解するとともに、自転車事故の危険性や交通ルールについて理解する。

指導案

	学習内容・活動内容		指導上の留意点
導入 10	○自転車によるいろいろな事故	・自転車による事故の現状について、事例を発表する。 （事前に新聞などで、事故原因等を調べておく）	・事前調査の結果から、被害事故だけではなく、加害事故の現状にも目を向けられるようにする。
展開 30	○事故例と交通ルール	・事故ケースを視聴し（参考資料①チャプター２）事故の原因についてまとめる。	・事故ケースを視聴した後、事故の直前の映像に戻し、「なぜ」「どうして」に視点をあてる。 二人乗り、平進、傘差し運転、携帯電話使用運転など、中学生が違反しがちな交通ルールを確認させる。 ・自転車安全利用五則の確認
	○事故が及ぼす影響	・事故に伴う、被害者と加害者双方の立場について話し合い、発表する。	・事故には大きな責任と賠償が伴うことを具体的に理解させる。 ・中学生も交通事故の加害者となる立場にあり、事故に伴う責任の内容を正確に知らせる。
	○事故の責任と補償	・事故ケースを視聴し、（チャプター３）加害者側の責任と補償について知る。	・自転車の安全走行について、より深い理解を持ち、正しい判断・マナーが身に付くようにさせる。
まとめ 10	○自転車の安全な乗用	・ルールやマナーの大切さを理解し、危険を予知・予測した安全な走行の大切さを学び、事故防止の心構えを発表する。	・日常の自転車点検、整備の仕方の基本等にも触れる。 ・通学路等で必要な安全確認のポイントを具体的に補足する。

【解　説】

Ⅰ自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
⑤子どもはヘルメットを着用

Ⅱ自転車事故損害賠償例

①道路右側を自転車で走行中、対向してきた主婦の自転車と接触し、転倒した主婦は頭部打撲で死亡（賠償金２，９５０万円）
②傘をさして自転車で走行中、交差点で自転車と出合い頭に衝突し、相手は足を骨折（賠償金５０６万円）

【参考資料①】

日本教育新聞社
JAPAN EDUCATIONAL PRESS

JA共済

Ⅲ　評価

①被害者になった時の痛みや加害者としての責任について理解できたか。
②事故の責任と補償について理解し、安全走行ができるようになったか。

●事故ケース1『トラック左折時の巻き込み事故』
ケース1の事故はどうして起こったのだろう。
原因を書いてみよう。

●事故ケース2『携帯電話使用時の事故』
ケース2の事故はどうして起こったのだろう。
原因を書いてみよう

●自分が事故を起こしてしまった場合どのような責任を問われるか、3つあげてみよう。

1	
2	
3	

●事故防止の心構えについて、今日の学習を振り返ってまとめてみよう。

3　高等学校

（1）　1・2年次（高等学校）

目標	高校進学に伴い、通学方法の変更や通学範囲の変化の中で、交通規則の再確認と危険予測をし、交通社会の一員として『思いやり』のある行動がとれると同時に、ルールを守る姿勢を身に付ける。

指導案

時　間	学習内容・活動内容		指導上の留意点
導入 15 分	○交通社会におけるルールやマナーについての確認 ○交通規則の認識と解釈	○学習のねらいを理解する。 ○交通法規（主に自転車運転）の再確認。 【確認】 **①自転車安全利用五則** **②埼玉県道交法施行細則** ・法令等の遵守内容を確認する。（ルールを守る側として確認する） ・守る理由を認識する。（交通弱者を保護する意味で認識）	※通学方法や通学してくる方向別にグループ分けを行う。 ○学習内容について、経験からの判断にとどまらないように意見交換を促す。 ○①及び②について各自が確認をする。
展開 25 分	○仮想通学路における危険予測（個人） ○仮想通学路における危険予測（ｸﾞﾙｰﾌﾟ内）	【仮想通学路の危険認識】 資料　を使う。 ○仮想通学路として、条件等をふまえ、全て書き出す。 ・自身についての危険予測 ・周囲についての危険予測 ○グループ内で意見交換をし、広い視野で危険予測と対応を検討する。	資料　を使う ○通学に自転車を利用していない者も、自転車利用を仮定する。 ○他者の意見を否定しない。
まとめ 10 分	○意見の発表 ○まとめ	○意見を参考に、 ・　**交通社会の一員としての安全運転の自覚を持つ。** ・　**交通社会の一員としての思いやりの気持ちを持つ。** ○交通安全の理解を持つ。	○本時のまとめとして 1 つのグループは 2 分以内に発表する。 ○必ず、意見の集約を行う。

《参考》

①自転車安全五則

・自転車は、車道が原則歩道は例外
・車道は左側を通行
・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
・安全ルールを守る
・子どもはヘルメットを着用

②埼玉県道交法施行細則（大きな変更）

・携帯電話を使用しながらの自転車の運転が禁止
・ヘッドホン等で音楽を聴きながらの自転車運転が禁止
・一定の自転車で、幼児 2 人を乗せて運転できる

資料

● あなたは、自転車で歩道を直進しようとしています。

《運転状況の条件》

①学校が放課となり、帰宅の道である
②進行方向は写真のとおり（写真手前から奥の方向に進行）
③学校の門を出る際、友人から『メールをするから』と言われた
④自宅までの間に寄り道をしようと考えている

① この写真と条件から、どのような交通の様子が読み取れますか？｛交通状況の把握｝

② この写真と条件から、どのような危険が予測できますか？｛危険の予測｝

③ その危険を避けるためには、どうしたらよいでしょうか？｛危険の回避｝

（２）　３年次（高等学校）

目標	交通社会の中で、自らの安全の確保はもとより、地域社会の安全にも貢献する大切さについて一層理解を深める。また、応急手当の技能を高め適切な手当てが実践できるようにする。

指導案

時　間	学習内容・活動内容		指導上の留意点
導入 5分	○交通社会における危険予測とルールやマナーについての確認。 ○日々の自分を振り返って。	○学習のねらいを理解する ・交通法規（主に自転車運転）の再確認をする。	※通学方法や通学してくる方向別にグループ分けを行う。 ○学習内容について、経験からの判断にとどまらないように意見交換を促す。
展開 35分	○交通事故加害者側の責任。 ○救急処置の手順と方法の確認。	○問われる責任を確認する。 □刑事上の責任‥致死傷罪 □民事上の責任‥賠償責任 □道義的な責任‥誠実な謝罪 ○負傷者救急の手順を確認する。 ・フローチャートを用いて確認する。 《資料》の流れを学習する。	○それぞれの違いについて正確に理解させる。 ○救急の重要性を確認させる。 ・救急法の重要性と必要性を認識させる。 《資料》を参考にする。
まとめ 5分	○感想の記入。	○本時の振り返り。 ・学んだことの振り返り。 ・感想の記入。	○記入にしっかり取り組ませる。

【解説】

○　問われる責任を理解し、交通社会において果たすべき責任を身に付けるようにする。

○　人の命の重さを認識し、交通社会を担う一員として、初期の救急救命の実践ができるようにする。

【評価】

○　交通社会の中で自身の責任と、果たすべき責任が理解できたか。

○　救急法について理解をし、積極的に実践できるか。

《参考》

①自転車安全五則

・自転車は、車道が原則歩道は例外
・車道は左側を通行
・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
・安全ルールを守る
・子どもはヘルメットを着用

②埼玉県道交法施行細則（大きな変更）

・携帯電話を使用しながら自転車の運転禁止
・ヘッドホン等で音楽を聴きながら自転車の運転禁止
・一定の自転車で、幼児２人を乗せて運転できる

《資料》

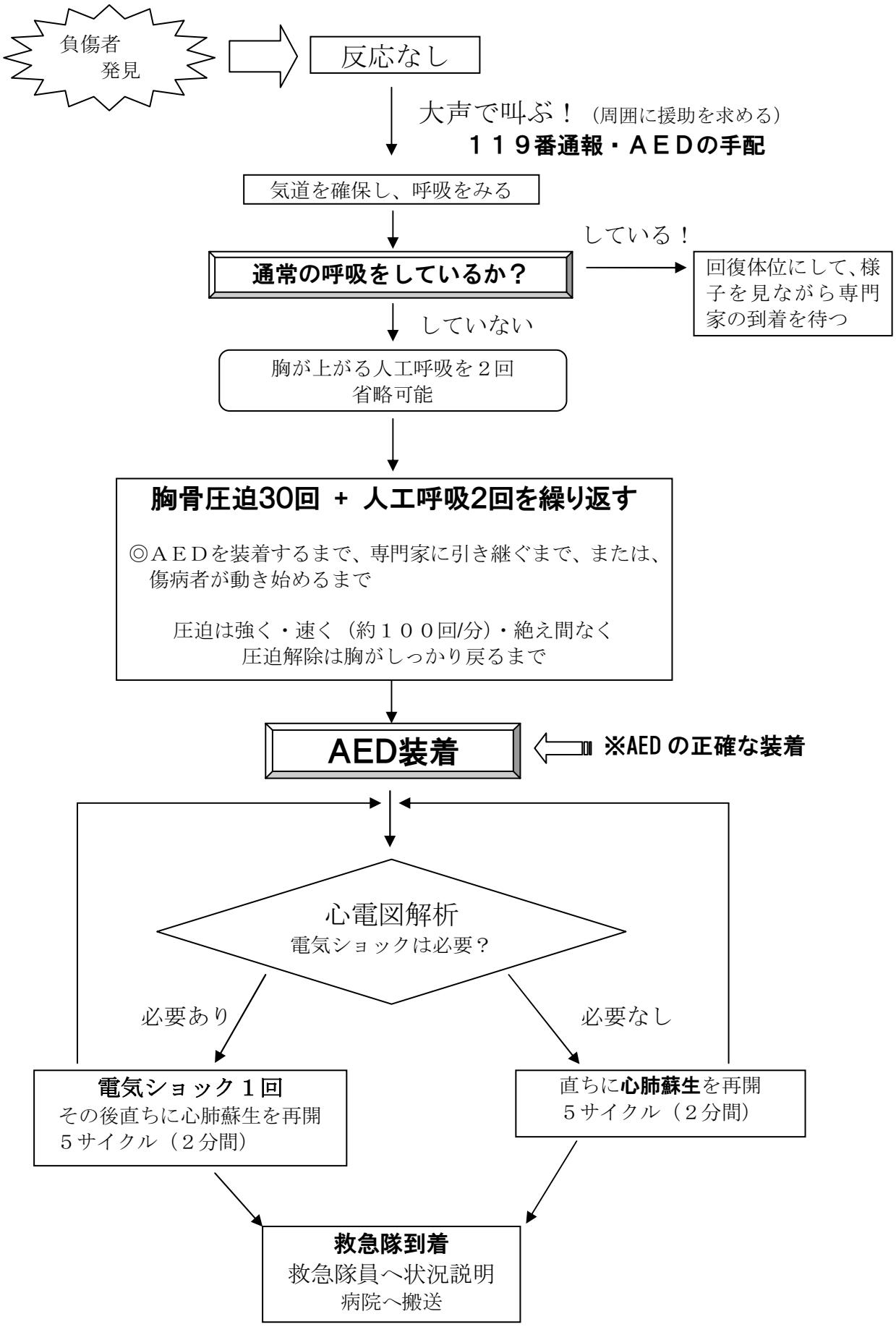
負傷者
発見
反応なし
大声で叫ぶ！（周囲に援助を求める）
１１９番通報・ＡＥＤの手配
気道を確保し、呼吸をみる
通常の呼吸をしているか？
している！
回復体位にして、様子を見ながら専門家の到着を待つ
していない
胸が上がる人工呼吸を２回
省略可能
胸骨圧迫30回 ＋ 人工呼吸2回を繰り返す
◎ＡＥＤを装着するまで、専門家に引き継ぐまで、または、傷病者が動き始めるまで
圧迫は強く・速く（約１００回/分）・絶え間なく
圧迫解除は胸がしっかり戻るまで
AED装着
※AED の正確な装着
心電図解析
電気ショックは必要？
必要あり
必要なし
電気ショック１回
その後直ちに心肺蘇生を再開
５サイクル（２分間）
直ちに心肺蘇生を再開
５サイクル（２分間）
救急隊到着
救急隊員へ状況説明
病院へ搬送

第２節　生活安全

１　小学校

（１）　低学年（小学校）

題材名　　「見しらぬ人にさそわれたら」（１時間扱い）				
ねらい	○　見知らぬ人の誘いや誘拐の危険を知り、誘拐事件から身を守る方法を理解し、安全な行動ができるようにする。			
	学習内容・活動内容		指導上の留意点	資料
事前指導	○不審者についての調査	1　不審者に出会ったり、身近な場所で、怖いと思われる場所についての調査を行う。	・　不審者に出会ったことのある児童には、個別に話を聞く。 ・　身近な場所を想起させ、怖いと思う場所についてマップに印を付けさせる。	学区図 ※地域安全マップ
本時	○身近にあるさびしい場所	1　事前の調査から、さびしい場所について話し合う。	○　学区内のさびしい場所の写真を提示し、どのようにさびしい場所なのか考えさせる。 ○　身近にはさびしい場所が多くある事を知らせる。	さびしい場所の拡大写真
	○本時の学習課題の把握	2　本時の学習を知る。 見しらぬ人にさそわれたとき　あなたはどうする？		資料①②
	○見知らぬ人に誘われた原因	3　資料①②をもとに、見知らぬ人に誘われた原因を話し合う。 ・暗くなるまで遊んだ。 ・さびしい道を通った。 ・一人で歩いていた。 ・優しそうな人だから話をしてしまった。	○作文や図を元に、時間帯・場所に目を向けさせ、「暗くなる遅い時間まで遊んでしまったこと」「近道をするために、さびしい道を通ってしまったこと」など環境面・行動面の原因を考えさせていく。 ○「優しそう」という見た目の判断や油断があったこと、親切心から不審者に対応してしまったことにも気付かせていく。	
		4　見知らぬ人に誘われないようにするためにはどのような行動をとったらよいかを考える。 ・明るいうちに帰る。 ・人通りの少ない道を通らない。 ・一人歩きをしない。	○見知らぬ人に誘われた時の状況から、事件を未然に防ぐための安全な行動を考えさせる。	資料③
	○見知らぬ人に誘われた場合の対処のしかた	5　見知らぬ人に誘われた場合の行動をゲストティーチャーの警察署の方から聞く。		
		6　ロールプレイする。 ・知らない人について行か	○実際に動作化しながら、不審者への対応のしかたを身に付けさせ	

		ない。 ・車から離れる。 ・「わかりません」と答え、その場を離れる。 ・手を捕まれたり、車に乗せられそうになったら、「助けて」と大声で叫ぶ。 ・防犯ブザーを鳴らす。 ・近くの家か、人に知らせる。 ・「子供 110 番の家」にかけこむ。 ・家の人に知らせる	る。 ○恥ずかしがらず、大きな声で動作化させる。 ○顔見知りであっても、油断しないことが大切であることに気付かせる。 ○どんな巧みな言葉にも同じ態度で対応できるようにさせる。	
事後指導	○本時のまとめをする。	1　事件に巻き込まれないための行動についてまとめる。	○本時の学習から、見知らぬ人に誘われないための行動をとろうとする意欲を持たせる。	資料④

〔資料①〕不審者に出会った時の作文

こわかったこと　　けい子

よしえさんの家で、くらくなるまであそんでしまったので、ちょっとさびしい道だけど、ちか道をして、いそいでかえろうとした時、車にのっていた男の人に、
「えきへ行く道がわからないので、おしえて。」
と　きかれました。しらないひとだけど、やさしそうな人だったので、しんせつにおしえてあげました。
そうしたら、その人は、いきなりわたしの手をひっぱって車の中につれこもうとしました。わたしは、びっくりして、にげてかえりました。こわかったけれど、おかあさんにおこられると思って、そのことをはなしませんでした。

〔資料②〕誘われたときの絵

（中央社提供）

〔資料③〕見知らぬ人に誘われないための約束

・ひとりにならない。
・しらない人について行かない。
・おおきなこえでたすけをよぶ。
・だれとどこでなんじまであそぶかをいえのひとにはなす。

〔資料④〕見知らぬ人に誘われて危険を感じた時の行動

・大ごえをあげる
・にげる
・かけこむ
・しらせる

（２）　高学年（小学校）

題材名　「自分の身を守るには　－犯罪被害にあわないために－」（１時間扱い）				
ねらい	○　常に危険を予測しながら生活しようとする意欲を高められるようにする。 ○　危険な場面に遭わないための日常行動を実践できるようにする。 ○　危険を回避するための具体的な事項について理解を深めることができるようする。			
	学 習 内 容 ・ 活 動 内 容		指導上の留意点	資料
事前指導	○意識調査の実施 ○ワークシート記入	1　アンケートへの記入や集計結果から問題意識を持つ。 2　事例についてけがを防ぐ方法を複数考える。	○　アンケートは具体的に書かせる。 ○　方法がうかばない児童には一緒に状況を考え、場面を想像しやすくさせる。	資料① 資料②
本時	○クラスの実態の共有 ○学習課題の把握	1　アンケート結果からクラスの実態をつかむ。 2　本時の学習課題をつかむ。 **自分の身を守るには －犯罪被害にあわないために－**	○　防犯ブザーの携帯率や児童の考えに着目させる。	
		3　事例について発生状況を把握する。	○　児童がしっかりと状況を把握できるよう写真資料を使い補足する。	資料②
		4　どうすればけがをしないで済んだか発表し合う。	○　発表できるよう事前にワークシートにコメントを入れておく。 ○　児童の発表を、対処法と日頃の安全行動とに分けて板書する。	
	○安全な行動	5　危険な場面のロールプレイを行い、対処の仕方について深める。	○　できるだけ多くのロールプレイを行う。 ①距離感　②位置関係　③言葉等について留意させる。 ○　具体的なポイントを板書し、成果を認める。 ○　ＧＴ（警察の方）から技能面の指導をいただく。	資料③
	○安全に行動する重要性の検証	6　ＧＴ（警察署の方）による指導から日頃の安全行動の大切さを再確認し、意識を高める。	○　ＧＴ（警察の方）から安全行動について指導をいただく。 ○　話（指導）の内容について、事前に十分に打ち合わせておく。	
	○学習の振り返りと、めあての決定	7　自分のめあてを決める。	○　日頃から実践できることをめあてに設定していくことを補足する。	
		8　本時の学習をまとめる。	○　この時間でわかったこと、勉強になったこと、この時間の感想の視点でまとめられるようにさせる。	
事後指導	○実践の振り返り	1　めあての実践状況を振り返り、意識と実践を継続していくことを確認する。	○自分のめあての実践を振り返らせる。	
評価	○危険な場面に遭わないための日常行動について考え、実践しようとする意識が持てたか。 ○危険を回避するための具体的な事項について理解できたか。			

〔資料①〕　生活安全アンケート

1　一人で暗い道を通ることがある。
・よくある　・時々ある　・どちらともいえない　・あまりない　・ない
2　防犯ブザーを持っている。
・持っている　　・持っていない
3　２の質問で　持っている　とこたえた人は答えてください。
防犯ブザー（防犯ホイッスル）を持ち歩いている
・いつも　・時々　・どちらともいえない　・あまりない
4　不審な人にあったことがある。ある場合はその様子を教えてください。

ある [　　] ない

5　これから先、不審な人にあわないと思う。
・そう思う　・少しそう思う　・どちらともいえない　・あまり思わない　・思わない
6　不審な人にあってしまった時（話しかけられたとき、おそわれそうになったとき）の対処法を知っている。
・知っている　・少し知っている　・どちらともいえない　・あまり知らない　・知らない
7　不審な人におそわれそうになっても、どうにかして逃げられる。
・そう思う　・少しそう思う　・どちらともいえない　・あまり思わない　・思わない

〔資料②〕　事例資料

午後９時頃、習い事が終わり家に帰る途中でした。○○で友だちと別れ、１人で自転車に乗っていました。△△のところに来ると、若い男の人に声をかけられました。その人は、この頃時々□□公園で見かける人で、２日前にもボールを拾ってもらったことがありました。
「あっ、この前公園で遊んでいた子だよね。まだこの辺くわしくなくてさぁ。近くにコンビニはないかな。教えてくれる？」
と言われたので、自転車を止め教えようとしたところ…。
いきなり刃物で腕を切りつけられました。たかしさんはその後すぐに逃げました。持っていた防犯ブザーを鳴らし、大声で助けを求めると、男は走り去っていきました。

〔資料③〕　学習形態例

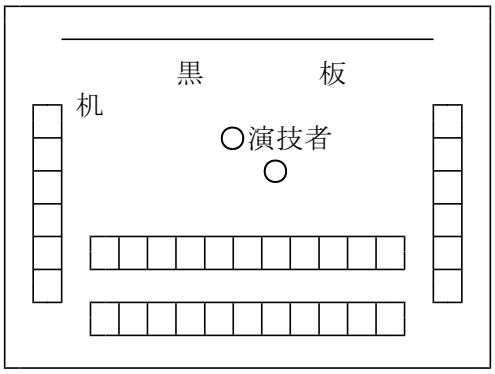

2　中学校

目標	登下校中等での不審者から危機を回避するとともに、自他ともの安全を確保する適切な行動の仕方を身につける。

指導案

	学習内容・活動内容		指導上の留意点
導入 10	○日頃の不審者に対する危機意識 （場面分析）	○不審者から自分の身を守ることについて考えてみよう。 1　新聞記事の見出プリントを見て気づいたことをあげてみよう。 ○その他、テレビ等で知り得た情報からも思ったこと気づいたことをワークシートに記入する。	・プリント１ （「不審者事件の記事の見出し」を貼り付けたもの） ○自分の考えを発表させる。 ＜予想される意見＞ ・不審者事件が多い。 ・最近多く発生している。 ・被害の種類がたくさんある。 ・防犯対策がとられている。 ※自分の身近な問題として捉えさせる。
展開 30	○場面設定 （問題提示）	2　Ａさん、Ｂさんの行動について考えよう。（ケーススタディ）	・Ａさん、Ｂさんの問題点について考えさせる。
		A さん、B さんは下校途中、公園で話をしていた。気がつくとすでに周りは薄暗くなりはじめていた。二人は公園を出て歩いていると、後ろからゆっくりと車が近づいてきた。 　そして、二人の横で止まった。車の窓越しに男が「おい！」と声をかけてきた。手に刃物のようなものを持っていたので A さんは、「やばい！」と思い、B さんと走ってその場を立ち去った。必死に走って路地に逃げ込んだ。その後 A さんは、B さんを家まで送って家の前で別れた。 　A さんは、自分の家に向かった。しかし、その途中、突然さっきの車が現れ、車から男が降りてきた。A さんは腕をつかまれそうになった。・・・	
	○対応の仕方の問題点の把握 （場面分析） ○不審者と出合った時の適切な対応の仕方 （仮説設定） ○安全かつ迅速な避難の仕方 （検証） ○日常生活への適用（適用）	3　二人の行動の問題点を上げてみよう。 ①事例を各自で読む。（２分） （ブレインストーミング・５分） ②付箋に気づいた問題点を書く。 ③台紙に班員の付箋を全部貼る。 ④似通った問題点をまとめ、問題点を整理する。 4　グループのまとめを全体に発表する。 5　二人は、どのように行動すると良いか、意見を出し合い、グループでまとめる。 （予想される意見）省略 6　グループのまとめを発表する。 （予測される意見）省略 7　教師が不審者から身を守る適切な対処法についてまとめを行う。	＜紙キレ方式・問題点列挙法＞ ・付箋に自分で気づいたことを書き、数多く出させる。 ・出された意見を批判しない。 ・意見を無理にまとめない、単独も尊重する。 ○発表を聴きながら、内容を板書する。 同様な意見は全体に確認し、問題点が共有できるようにする。 ○グループの活動を見ながら必要があれば助言する。 ○グループの発表をもとに、まとめを行う。
まとめ 10	○学習の整理	8　授業でわかったこと、思ったことをワークシートに記入する。	○ワークシート

「不審者からの危険回避」

年　　組（　）

１ プリントを見て、気づいたことを書いてみよう。

２ Ａさん、Ｂさんの行動について考えよう。

【ケーススタディ】

Ａさん、Ｂさんは下校途中、公園で話しをしていた。気がつくとすでに周りは、薄暗くなりはじめていた。二人は公園を出て歩いていると、後ろからゆっくりと車が近づいてきた。そして、二人の横で止まった。

車の窓越しに男が「おい！」と声をかけてきた。手に刃物のようなものを持っていたので、Ａさんは「やばい！」と思い、Ｂさんと走ってその場を立ち去った。二人は、必死に走り路地に逃げ込んだ。

その後Ａさんは、Ｂさんを家まで送って家の前で別れた。Ａさんは、自分の家に向かった。

しかし、その途中、突然さっきの車が現れ、車から男が降りて来た。Ａさん腕をつかまれそうになった。・・・

（１）二人の行動の問題点をあげてみよう。

①ブレインストーミング

②グループのまとめ

（２）二人は、どのように行動すると良いか、意見を出し合おう

３ 今日の授業で、わかったこと、思ったことを書いてみよう。

3　高等学校

目標	犯罪等の被害に遭わないためのケーススタディを行い、危険を予測できる力や的確に行動できる力を高める。

指導案

時　間	学習内容・活動内容		指導上の留意点
導入 5分	○本時のねらいの確認 ○グループ分け	○ケーススタディを行い、危険予測と的確な行動ができる力を高める。 ○グループ分けをする。	○条件を提示しグループに分かれる（通学方法･手段等）
展開 30分	**（個人）** ○危険予測の把握 ○危険予測に対して対応を記入する **（グループ）** ○危険予測と対応 ○危険予測と対応の集約	○それぞれのケースに対して危険予測をする。 ○危険予測をもとに対応を考える。 ○他者の意見を聞き、自身の視点と視野を広げる。 ○全体意見を一本化し、理想的な対応をつくる。	○自助の観点で危険予測をさせる ○自助･共助の観点から安全に危険を回避することを考える ○他者の意見を否定しない ○対応は、視点を変えて検討を加えさせる
まとめ 15分	○まとめ ○意見発表 ○総括	○グループ内意見の集約をする。 ○意見発表をする。 ・グループ代表による発表（１グループ３分以内） ･他グループの意見を聞き、 ○日常からの危険回避行動を心がけるとともに、遭遇時の適切な行動がとれるようにまとめる。	○対応行動の集約は共助を基本に考えさせる ○意見発表 ・伝えるポイントを明確にさせる ○日常から危険回避行動を心がけ、遭遇時の適切な行動がとれるようにする

【目標】

○　様々なケースに対して経験を生かした、危険予測が冷静にでき、自分の身を守る行動（自助）が的確に行える。

○　危険対応の行動が、自分の身を守るだけにと止まらず、周囲に対し、危険を知らせる行動をとることができる。

【評価】

○　積極的に意見を出すことができたか。

○　ケーススタディを活用し、視野を広められたか。

○　ケーススタディを経験し、冷静に対応する姿勢を持つことができたか。

資料

次のケースの場合、危険な要素と対応を記入してみましょう！

ケース：１

不審者侵入の校内放送があった

（危険予測）

（対応）

ケース：２

不審者が窓の外から校舎内を覗いている

（危険予測）

（対応）

ケース：３

通学で通る地域に、不審者が出没していると情報提供された

（危険予測）

（対応）

ケース：４

校庭で木刀などを持って騒いでいる

（危険予測）

（対応）

ケース：５

不審者が、凶器を持って校舎内に侵入してきた

（危険予測）

（対応）

ケース：６

教室にいきなり侵入し、ペットボトルに入った液体をまいた

（危険予測）

（対応）

第３節　災害安全

１　小学校

（１）低学年（小学校）

題材名　「大きな　じしんが　おこったら」（１時間扱い）				
ねらい	○　地震発生時に起こる危険について理解させる。 ○　地震に対する意識を高め、安全な行動ができるようにさせる。 **※避難訓練との関連で指導計画に位置付け、効果を高める。**			
	学習内容・活動内容		指導上の留意点	資料
事前指導	○地震について知る。	1　地震について知っていることを書く。 2　地震について家の人から聞いたことを書く。	○　カードを使用し、焦点を絞る。 ○　地震に対する意識を把握し、本時の指導に生かす。	資料①
本時	○地震災害の恐ろしさ	1　地震災害の VTR を見て、感想を発表する。	○　切実感、臨場感のある VTR を提示し、大地震の恐ろしさを感じ取らせるようにする。 ○　自分の知っていることや家の人に聞いたことも活用して発表させる。	資料② 地震災害のビデオ
	大きな　じしんが　おこったら　きょうしつは　どうなるかな			
	○地震発生時の危険	2　地震が起きたら教室の中はどうなってしまうか気付いたことを発表する。 ・机　・花瓶　・蛍光灯 ・窓ガラス　・本棚　等	○　教室内の物に着目させ、地震が起きたとき、どのような危険があるか具体的な気づきを促す。 ○　具体的な場面での地震時の危険について考えさせる。	
	○地震発生時の行動	3　地震が起きたとき、どのように行動したらよいか考える。 ・教室にいるとき （・登下校中） ・避難するときの注意点	○第一動作と第二動作がなぜ大切なのか理解できるように説明する ○避難するとき、一番危険なことは、パニックであることを押さえる。 ○登下校中のことは児童から出たときは押さえるが、あえてふれなくてもよい。	資料③
	○まとめ	4　本時の学習で分かつたこと・感想をまとめ発表する。	○自分の心構えをしっかりと持たせるようにする。	
事後指導	○基本行動の練習	1　災害時の基本的な行動を身につける。	○机の下にもぐる、防災ずきんをかぶる、廊下に並ぶ等の基本的な行動をくり返し練習し、身につけさせる。	
	○避難の約束	2　「お・か・し・も・ち」の合い言葉や放送をよく聞き、先生の指示に従うこを知る。	○「お・か・し・も・ち」の合い言葉の意味を理解させる。	
	○避難訓練	3　避難訓練について知る。	○避難訓練の目的や訓練の内容について知らせる。	
評価	○地震発生時に起こる危険と安全な行動について理解することができたか。 ○地震に対する意識を高め、安全な行動をしようとする態度を身に付けることができたか。			

〔資料①〕事前指導　【調査カード】

じしんのこと知ってるかな

1　じしんで　こわいことは　どんなことかな。

2　じしんが　おきたら　きをつけることはなんですか。

3　いえの人にきいたこと。

〔資料②〕震災ビデオ
☆埼玉県県民活動センター所蔵
阪神大震災の教訓 1
　グラッときたら(いのちを守る防災術)
阪神大震災の教訓 2
　家屋倒壊(あなたの家は万全か)
阪神大震災の教訓 3
　ドキュメント 神戸 72 時間の記録
ゆれる大地
　－震災から生命を守るために－
　　(すべて一般向き)

〔資料③〕地震発生時の基本行動

《第一動作　じしんがおこったら》

1　せんせいのはなしをきく。
　(ほうそうをきく)

⇩

2　ずきんをかぶる。
　つくえの下にもぐる
　(つくえのあしをおさえる)

⇩

3　まど、いりぐちをあける。

〔資料④〕五つのやくそく

五つのやくそく
　(お・か・し・も・ち)

一　おさない
二　かけない
三　しゃべらない
四　もどらない
五　ちかよらない

《第二動作　ひなんするとき》

1　せんせいのはなしをきく。

⇩

2　ずきんをかぶり、ろうかにならぶ。

⇩

3　まど、いりぐちをしめる。

⇩

4　５つのやくそくをまもって
　ひなんする。

⇩

5　ひなんばしょでしずかにまつ。

2　中学年（小学校）

題材名　　「火災の時の安全な行動」（１時間扱い）				
ねらい	○　火災時の危険から身を守るため、安全な避難の仕方を理解し、行動できるようにする。 **※避難訓練との関連で指導計画に位置付け、効果を高める。**			
	学習内容・活動内容		指導上の留意点	資料
事前指導	○火災の恐怖 ○火災時の基本行動	1　火災の恐怖や心構えについて話を聞く。 2　火災時の身の守る基本行動や避難の仕方について知る。	○火災が起こったときの危険や心構えを指導する。 ○火災時の危険から身を守る基本行動や「お・か・し・も・ち」の避難行動の仕方を指導する。	
本時	○火災時の危険について知る。	1　火災時の写真や VTR から火災になると起こる危険について話し合う。 ・炎や高熱で火傷をする。 ・煙で息ができなくなる。 ・煙にまかれる。 ・あわててけがをする。	○炎による火傷だけでなく、煙にまかれて窒息することや熱風による火傷などの被害が多いことに気付かせる。	火災の写真・VTR
	火災から身を守るためには、どんなことが大切かな。			
	○火災時の身の守り方。	2　火災時に身を守りために必要なことについて話し合う。 ・放送を静かに聞く。 ・先生の指示を聞く。 ・窓を閉める。 ・口にハンカチを当てる。 ・「お・か・し・も・ち」の約束を守る。 ・ガス、ストーブを消す。 3　時と場所に応じた身の守り方を話し合う。 ・授業時間中と休み時間。 ・校舎内と校舎外。 ・集団でいた場合と個人でいた場合。	○火災発生場所から離れた避難経路を通り避難できるためには、確かな情報を知ることが大切であることを押さえる。 ○自らの命を守るために、必要な行動や約束について、確認させる。 ○「お・か・し・も・ち」の約束の大切さ知らせる。 ○時と場所が違っても、あわてないで放送や先生の指示を聞いて避難することが大切であることを押さえる。 ○時や場所の違いで、身を守る行動や約束の違いがあることを知らせる。	資料①
	○避難の仕方	4　避難経路の確認や避難の仕方を練習する。	○避難経路の見取り図をもとに経路を確認させる。 ○火災から身を守る行動や約束を基に避難の練習をさせる。	

事後指導	○基本行動の習得 ○避難訓練の実施 ○家庭での話し合い	1　火災発生時の基本行動を身につける。 2　「お・か・し・も・ち」の合い言葉や放送をき聞き、避難訓練に参加する。 3　火災について学んだことを家庭でも話し合い、防災への意識を高める。	○　指示を聞く・窓を閉める・ガス、ストーブを消す等の基本行動を身につけさせる。 ○　「お・か・し・も・ち」の合い言葉を理解させる。 ○　避難訓練の目的や内容を知らせる。 ○　家庭へも協力を依頼し、家庭での話し合いの場を設けていただく。	
評価	○火災発生時の安全な行動や約束について、自ら進んで考えていたか。 ○火災発生時の安全な避難の仕方が理解できたか。			

〔資料①〕避難経路図

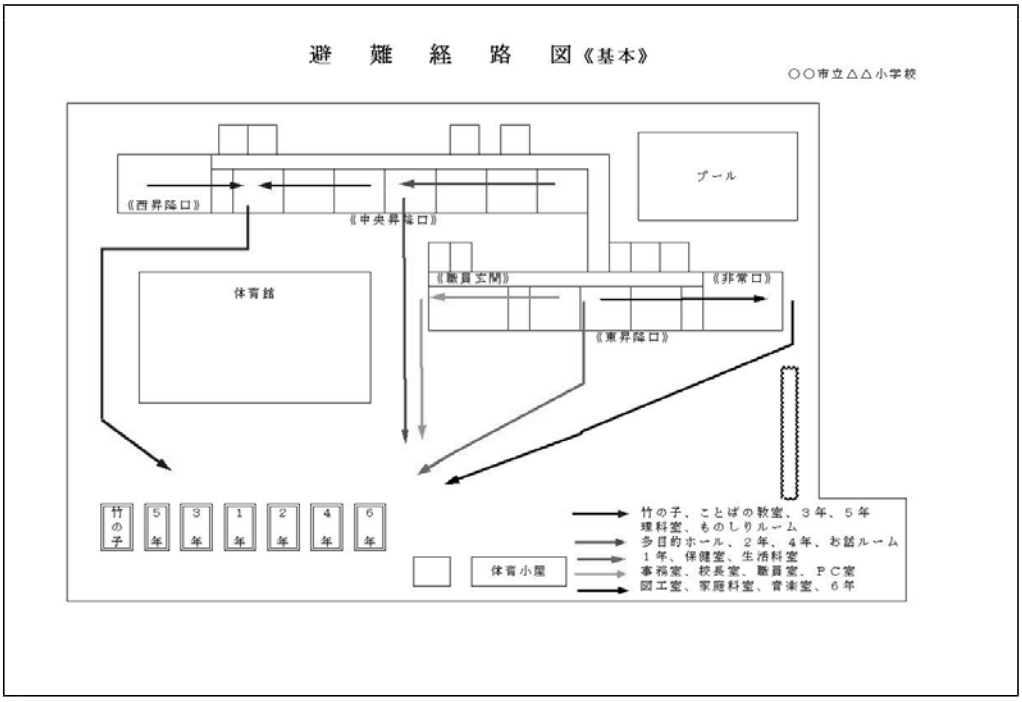

〔資料②〕火災発生時の基本行動

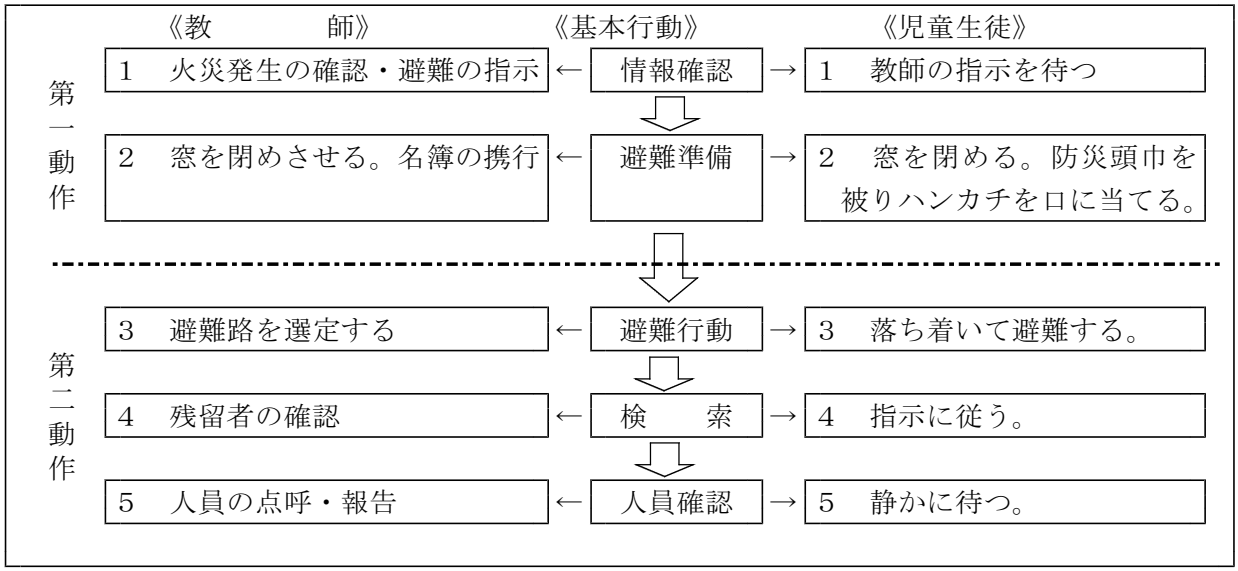

3　高学年（小学校）（学級活動）

題材名　　「地震から命を守る」（１時間扱い）				
ねらい	○　防災マップを作成することを通して、地域に潜む危険箇所を知り、防災に対する意識を高める。 ○　登下校中に大地震が起きた時、その場に対応した避難方法を理解させる。			
	学習内容・活動内容		指導上の留意点	資料
事前指導	○通学路の確認 ○通学路の危険箇所	1　各自の通学路を確認をする。 2　通学路で、地震が起きたときに危険な場所を調べる。	○　各方面ごとに通学路を確認させる。 ○　各自で学区内の地図に書き込ませ、調べさせる。 ○　家族と一緒に行い、家庭での防災意識も高めるようにする。（家庭との連携）	通学路の地図
本時	○通学路の危険箇所	1　通学路で、地震が起きたときに危険な場所について発表する。	○　各自が調べてきたことをもとに発表させる。	学区の地図
	登下校時に、大地震がおこったらどうする			
	○防災マップの作成	2　各自が調べた通学路の危険箇所を各方面ごとのグループで持ち寄り、学区の防災マップをつくる。 ・　ＧＴとして地域の方々を招き、ＧＴと一緒にマップづくりを進める。 3　防災マップをつくってわかったことを発表する。	○　学区を各方面ごとのいくつかのグループに分けて防災マップを作成させる。 ○　各危険箇所を確認し、危険箇所ごとの避難方法を理解させる。 ○　「いざというときの心構え」という意識を持たせる。 ○　ＧＴの方々には、子どもたちの気づかない点を支援していただくよう予め依頼しておく。 ○　グループごとにわかったことをまとめて発表させる。 ○各方面ごとでわかったことを知り学区全体の危険箇所と避難の方法を知らせる。	
	○登下校時の地震災害への対応	4　登下校時に地震が起きたらどうすればいいか話し合う。 ・身体の保護 ・避難場所、避難経路 ・低学年の世話	○　地震が起きたときに、被害を最小限にするために、どうすればいいかという観点で話し合わせる。 ○　身体の保護・避難場所、避難経路の確保の大切さを考えさせる。	資料① 資料② 資料③

			○　低学年の子がいた場合には、その面倒も見ることについても考えさせる。	
事後指導	○防災マップの確認 ○通学路での確認	1　防災マップを掲示し、情報交換する。 2　通学路で防災マップ情報をに基づいて確認する。	○防災マップを掲示して、各方面ごとの情報を交換させる。 ○下校時に通学路で防災マップ情報を確認させる。	
評価	○　地震災害を予想し、その場に対応した避難方法がわかったか。 ○　地域に潜む危険箇所を知り、自分の命を守るための行動を知ることができたか。			

〔資料①〕通学路の危険図　　（中央社提供）

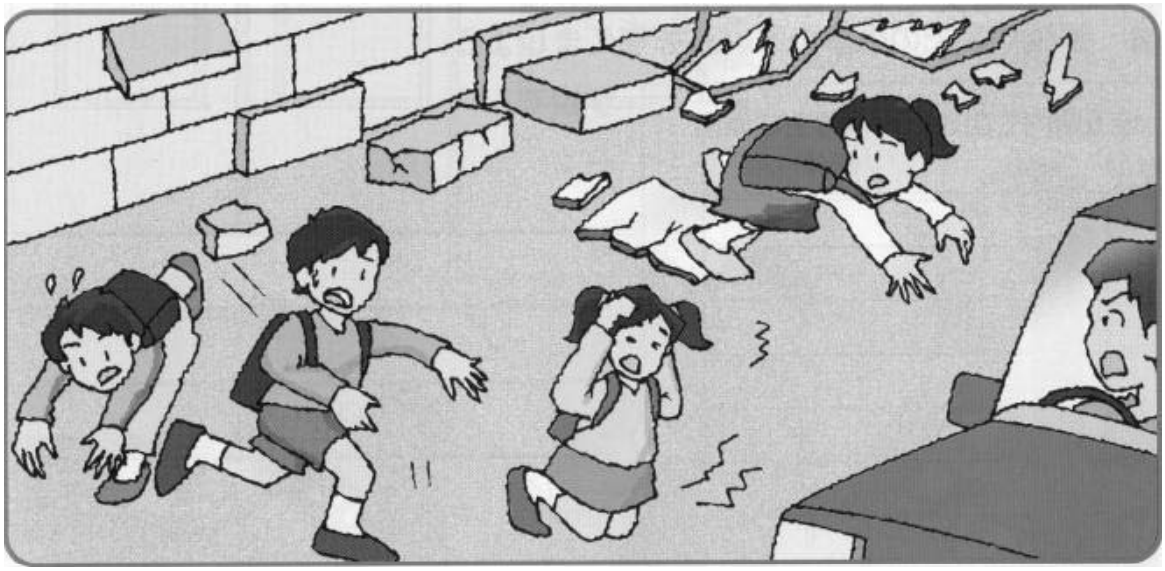

〔資料②〕地震から身を守る心得（通学路）

「地震」そのときあなたは！

（地震から身を守るために）

①まず身の安全を
　…あわてず、騒がず行動しましょう。
②狭い路地やブロック塀に近寄らない
　…通学途中の時、地震にあったら、なるべく広いところに避難しましょう。
③避難場所はどこ？
　…日頃から家族と避難場所について話し合っておきましょう。
④山崩れ、がけ崩れに注意
　…通学路の周りの様子をいつも注意してみておきましょう。
⑤正しい情報を聞く
　…あわてず、周りのデマに気をつけましょう。正しい情報は一つです。

〔資料③〕低学年の子の世話

（中央社提供）

2　中学校　埼玉県安全教育研究協議会資料提供

題材名「災害への備えと協力（地域の一員として)」(災害安全：１単位時間の扱い)	
目標	○災害に対して身の安全を守るためにどのような行動をとればよいかを考える。 ○災害発生時の避難や連絡方法、非常持ち出し品等の防災についての意識を高める。 ○災害時にできるボランティア活動について考え、実践的な態度を育てる。

指導案

	学習内容・活動内容		指導上の留意点	資料
事前指導	○過去の災害とボランティア活動	1　災害について調べる。 2　災害時のボランティア活動について調べる。	○地震を中心に調べさせる。 ○災害時にどんなボランティア活動が行われたかを調べさせる。	資料①
本時	○災害による被害とその危険 ○災害発生時の行動 ○災害時の備え ○災害時の協力	1　調べたことを発表する。 2　災害が発生した場合の行動について考える。 ・学校にいるとき ・家にいるとき ・外出先　等 3　災害時の備えについて話し合う。 4　災害時のボランティア活動について考える。	○災害から身を守るための意識づけをさせる。 ○災害が発生した場合，どのような行動をとればよいかを考えさせる。 ○学校にいる場合を中心に考えさせるが，学校生活以外の場合についても考えさせる。 ○避難場所，連絡方法，非常持ち出し品等について話し合わせる ○実際に自分ができることはどんなことか，小さなことでも良いから考えさせる。	資料② 資料③
事後指導	○家庭での備えの話し合い ○日頃のボランティア意識の啓発	1　日頃の備えについて家族と話し合う。 2　日頃のボランティア活動に関心を持ち、自ら進んで取り組む。	○各家庭で災害時の備えについて学習したことをもとに話し合わせる。 ○日常生活の中でのボランティア活動の大切さに気付かせる。	資料③
評価	○身の安全を守るためにどのような行動をとればよいかを考えることができたか。 ○避難や連絡方法、非常持ち出し品等の防災についての意識を高めることができたか。 ○ボランティア活動について考え、意欲的に行動しようとする態度が持てたか。			

資料①　過去の災害について

（地震からの教訓の例　文部省体育局　監修　教職員のための防災事典より抜粋）

ア　チリ地震津波（１９６０年）

教訓…遠地で発生した地震でも津波による被害が生じる。死者・行方不明者１４２人

イ　北美濃地震（１９６１年）

教訓…山地での地震では、土砂崩壊、交通の途絶が起こる。死者８人、道路の損壊１２０カ所

ウ　新潟地震（１９６４年）

教訓…地震による液状化現象が起こる。災害時の情報源としてトランジスターラジオが有効である。

エ　宮城県沖地震（１９７８年）

教訓…地震時にはライフラインに被害がある。また、ブロック塀の倒壊や屋内の家具による被害がある。死者２８人中ブロック塀の倒壊による死者１８人

オ　北海道南西沖地震（１９９３年）

教訓…大地震の直後に津波が来襲することがある。地震を感じたら一人一人が津波に警戒することが必要である。死者・行方不明者２３０人

カ　兵庫県南部地震（１９９５年　阪神淡路大震災）

教訓…大地震は日本全国、いつ、どこで起こるかわからないということを意識して、対策を立てる必要がある。死者６４２５人、負傷者４万人以上。

キ　新潟県中越沖地震（２００７年）

教訓…最も特徴的だったのは、新潟市や酒田市での液状化現象による建造物被害でした。
避難所となった学校での教職員の対応の資料の入手　死者１５人、負傷者２３４５人以上。

資料②　こんなときどうする？

（大地震発生の場合　地震を震災にしないために　ー防災教育指導資料ー　埼玉県教育委員会から）

○　**教室や学校で** まず、どうやって身を守りますか？ ゆれがおさまってから、どうしますか？ ・ろうかや階段にいたとき ・理科室や技術・家庭科室での実習のとき ・体育館で体育の授業のとき ・放課後、校庭で遊んでいるとき	○　**学校の行き帰りや外出しているとき** まずどうやって身を守りますか？ ゆれがおさまってから、どうしますか？ ・登下校の途中 ・商店街やにぎやかな通りを歩いているとき ・駅で、電車を待っているとき
○　**海にいるとき** まず、何をしますか？ ・家族や友人と海水浴にきているとき	○　**家にいるとき** まず、どうやって身を守りますか？ ゆれがおさまってから、どうしますか？ ・夜寝ているとき ・一人で留守番をしているとき ・台所で食事の手伝いをしているとき

資料③　非常持ち出し品の例

（地震を震災にしないために　ー防災教育指導資料ー　埼玉県教育委員会から）

食料・飲料水（３日間程度）　懐中電灯（予備の電池付き）　ラジオ
貴重品類　衣類・下着　救急用医薬品　マッチ・ライター・缶切り　ローソク
ナイフ　毛布　ロープ　運動靴

3　高等学校

目　標	災害図上訓練（ＤＩＧ）を用いて、学校を中心とした周辺地域の構造を理解し、協働の精神のもとに、減災への取組と復興への協力を、自ら進んで取り組んでいける姿勢を身に付ける。

指導案

時　間	学習内容・活動内容		指導上の留意点
導入 5分	○グループ分け。 ○災害図上訓練(DIG)の手順説明。	○グルーピング。 ○災害図上訓練の意味と作業手順を理解する。	○10人程度のグループに分ける。 ○地域を正確に知るための動機づけをする。
展開 35分	①地図作り。 （地図台作り） ②書き込み。 ③まちの目録づくり。 ④診断・意見交換 ・地図の読み取り ・自助の視点から読み取る。 ・共助･協働の視点から読み取る。 ⑤地図台から読み取れる地域防災。	①学校周辺の住宅地図を貼り合わせ地図台を作る。 ②都市構造を区分けする ・ルール《例》に従って書き込みを行う。 （作業１）マジックでの書き込み （作業２）ドットシールでマーキング ③地図への財産目録の記入。 ・物的資源リスト ・人的資源リスト ④観点別に地図から読み取れることを意見交換する。 ［観点］ ・自助・共助・協働の観点 ・危険個所 ・災害の拡大について ・ライフライン　等 ⑤地域を守るための防災について、意見交換する。	①地図台は書き込みの基本になるものなので丁寧に貼り合わせる。 ②書き込み ・美的感覚に優れた者にリードさせる。 ・”街区”の特徴を浮かび上がらせる。 ③記入するにとどまらず、”まち”の特徴を浮き彫りにさせる。 ④出された意見を否定することなく、活発に意見を出させる。 ⑤暫定的な結論を導き、発表意見の共有をはかる。
まとめ 10分	○学習のまとめ。	○グループの代表が集約された意見の発表を行う。	○１つのグループが３分以内で発表。

災害図上訓練（ＤＩＧ）で用意する道具類

（地図）

Ａ列４版サイズの住宅地図をコピー（拡大白黒）し、16 枚以上組み合わせて 1 枚の大きな地図が作成できるように用意する。その際、学校が中心になることが望ましい。（市町村都市計画図や国土地理院発行の地図など）

（資料）
・各市町村の観光案内、公共施設等紹介ガイド
・各市町村で指定されている避難所一覧　等必要と思われるもの
（書き込み用具）
・透明なシート（地図台を完全に覆えるもの）
・マジック（多色：12 色程度）
・ドットシール（多色：複数）　ビニールテープを小さく切って使ってもよい
・油性マジックの消しゴム（ベンジン等、揮発性のあるもの）
・ティッシュペーパー（汚れ取り）
・セロテープ、ガムテープ
・模造紙
・ハサミ

災害図上訓練（ＤＩＧ）の作業手順

１　地図作り
①Ａ列４版サイズに用意された住宅地図を組み合わせ、1 枚の『地図台』を作成する。
②作成された『地図台』に透明なシートを被せ、書き込みの準備をする。

２　書き込み
①書き込みは透明なシートの上から行う。
②書き込むルールをあらかじめ決めておく。
《例》これ以外のルールについては、共通理解により決めておく

【街区の区分：マジックで記入する】
・　鉄道は黒（太線）でなぞってください。
・　主要幹線道路（国道・県道等）の路肩は、茶色（太線）でなぞってください。（路肩を塗ると、街の形がはっきり浮かび上がります）
・　路地は赤色でなぞってください。
・　河川や湖沼等は青で塗りつぶしてください。
・　学校や公園などのオープンスペースは周囲を緑（太線）でなぞり、斜線を入れてください。
・　転倒、落下、倒壊したときに危険となる施設を黄色で塗ってください。

【施設の確認：ドットシールで色分けしマーキングする】
・　官公署、医療機関、災害救援にかかわる機関・施設
・　地域防災において役に立つ施設
①避難所、救護所、食料・日用品・薬品・燃料等の販売店　等
②防災倉庫　等
③重機等を保有している企業（事務所）
④可搬ポンプ、消防水利
⑤地域防災に役立つ人材（消防署、警察署、自治会長　等）

【注意すべき事】
・　グループ内で地図台に積極的に記入すると、地図が華やかになり、街区がはっきりする。
・　一見してきれいな地図は、情報がうまく整理されている。
・　まちの特徴がうまく浮き上がってくるよう、色使いを工夫して決める。

第４節　特別支援学校における安全教育

○　安全に関する指導（安全学習・安全指導）

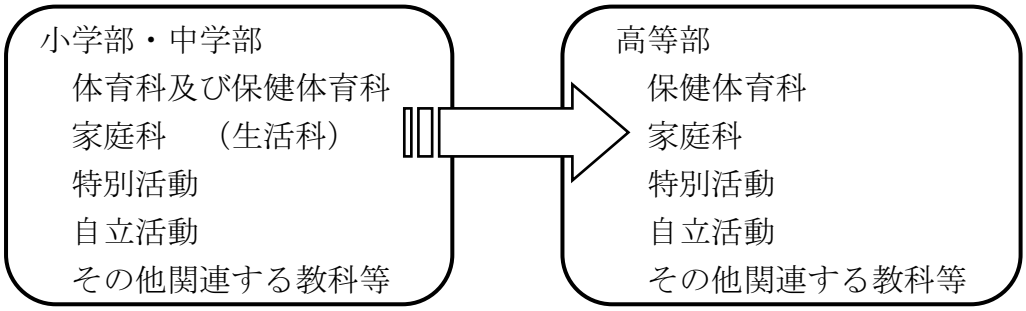

【配慮事項】

・　個々の児童生徒の障害の程度、実態（発達、経験、生活、学習環境等）に応じた具体的な活動内容による指導が行われるようにする。

・　教科等の相互の関連を図った計画的、組織的に指導が行われるようにする。

【参考】

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

第１章　総則

第２節　教育課程の編成

第１　　一般方針

３　　学校における体育・健康に関する指導は，児童又は生徒の発達の段階を考慮して，学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に，学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導，**安全に関する指導**及び心身の健康の保持増進に関する指導については，**小学部の体育科及び中学部の保健体育科の時間はもとより，小学部の家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科），中学部の技術・家庭科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科），特別活動，自立活動において**もそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また，それらの指導を通して，家庭や地域社会との連携を図りながら，日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し，生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

特別支援学校高等部学習指導要領

第１章　総則

第２節　教育課程の編成

第１款　一般方針

３　　学校における体育・健康に関する指導は，生徒の発達の段階を考慮して，学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に，学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導，**安全に関する指導**及び心身の健康の保持増進に関する指導については，**保健体育科はもとより，家庭科，特別活動，自立活動などにおいて**もそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また，それらの指導を通して，家庭や地域社会との連携を図りながら，日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し，生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。